

日暮最終処分場の維持管理に関する情報 令和8年度

○情報の公開について

日暮最終処分場の維持管理に関する情報について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき公開するものです。

【埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量】

埋め立てた一般廃棄物の種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
陶磁器残渣等	t	8.5	9.8	7.7										25.9
山砂覆土	t	8.0	16.0	16.0										40.0

【水質測定結果 放流水(月1回)】

項目	単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	—	—	—	4月10日	5月1日	6月5日									
測定結果取得日	—	—	—	4月24日	5月21日	6月19日									
水素イオン濃度(PH)	—	—	5.8～8.6	8.0	7.5	8.2									
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	1.0	20以下 ※	不検出	不検出	2.4									
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	1.0	20以下 ※	不検出	不検出	不検出									
浮遊物質(SS)	mg/l	1.0	40以下 ※	不検出	10	1.2									
窒素含有量(T-N)	mg/l	0.1	120以下 ※	7.1	4.8	4.7									

【水質測定結果 放流水(年1回)】

項目	単位	定量下限値	基準値	9月
採取日	—	—	—	
測定結果取得日	—	—	—	
アルキル水銀	mg/l	0.0005	検出されないこと	
全水銀	mg/l	0.0005	0.0005以下 ※	
カドミウム	mg/l	0.005	0.01以下 ※	
鉛	mg/l	0.01	0.1以下 ※	
有機燐化合物	mg/l	0.1	検出されないこと ※	
六価クロム	mg/l	0.04	0.2以下 ※	
砒素	mg/l	0.01	0.05以下 ※	
シアン化合物	mg/l	0.1	検出されないこと ※	
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.0005	検出されないこと	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01	0.1以下	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01	0.1以下	
ジクロロメタン	mg/l	0.02	0.2以下	
四塩化炭素	mg/l	0.002	0.02以下	
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.004	0.04以下	
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02	1以下	
シス-1, 2ジクロロエチレン	mg/l	0.04	0.4以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	0.3	3以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.006	0.06以下	
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002	0.02以下	
チウラム	mg/l	0.006	0.06以下	
シマジン	mg/l	0.003	0.03以下	
チオベンカルブ	mg/l	0.02	0.2以下	
ベンゼン	mg/l	0.01	0.1以下	
セレン	mg/l	0.01	0.1以下	
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.5以下	
ぼう素	mg/l	1	10以下	
ふっ素	mg/l	0.8	8以下	
アモニア、アモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	0.1	100以下	
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/l	1	3以下 ※	
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/l	1	5以下 ※	
フェノール類	mg/l	0.05	0.5以下 ※	
銅	mg/l	0.05	1以下 ※	
亜鉛	mg/l	0.05	1以下 ※	
溶解性鉄	mg/l	0.1	5以下 ※	
溶解性マンガン	mg/l	0.1	5以下 ※	
クロム	mg/l	0.05	0.5以下 ※	
大腸菌数	CFU/ml	1	800以下 ※	
燐含有量	mg/l	0.02	16以下 ※	
ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l		10以下	採取日
				測定結果取得日

注1) 無印:一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の排水基準

注2) ※:千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱集の排水基準

注3) ☆:ダイオキシン類対策特別措置法施行規則に係る排水基準

【水質測定結果 井戸水(月1回)】

項目	単位	定量下限値												
採取日	—	—	4月10日	5月1日	6月5日									
測定結果取得日	—	—	4月24日	5月21日	6月19日									
電気伝導率	上流	ms/m	0.1	41.0	40.0	39.0								
	下流	ms/m	0.1	36.0	36.0	28.0								

【水質測定結果 井戸水(年1回)】

項目	単位	定量下限値	基準値	上流	下流
採取日	—	—	—		
測定結果取得日	—	—	—		
アルキル水銀	mg/l	0.0005	検出されないこと ☆		
全水銀	mg/l	0.0005	0.0005以下 ☆		
カドミウム	mg/l	0.001	0.01以下 ※		
鉛	mg/l	0.001	0.01以下 ※		
六価クロム	mg/l	0.005	0.02以下 ※		
砒素	mg/l	0.001	0.01以下 ※		
全シアン	mg/l	0.1	検出されないこと ※		
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.0005	検出されないこと ☆		
トリクロロエチレン	mg/l	0.003	0.01以下 ☆		
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	0.01以下 ☆		
ジクロロメタン	mg/l	0.002	0.02以下 ☆		
四塩化炭素	mg/l	0.002	0.02以下 ☆		
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004	0.004以下 ☆		
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002	0.1以下 ☆		
1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	0.04以下 ☆		
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	0.1	1以下 ☆		
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006	0.006以下 ☆		
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002	0.002以下 ☆		
チウラム	mg/l	0.0006	0.006以下 ☆		
シマジン	mg/l	0.0003	0.003以下 ☆		
チオベンカルブ	mg/l	0.002	0.02以下 ☆		
ベンゼン	mg/l	0.001	0.01以下 ☆		
セレン	mg/l	0.001	0.01以下 ☆		
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.05以下 ☆		
ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l		10以下	採取日	測定結果取得日

注1) 基準値=水道法に基づく水質基準 ☆:地下水の水質汚濁に係る環境基準

注2) ※:一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第二に定める地下水等検査項目

【施設の点検】

※点検日は、土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く毎日

項目	点検日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点検結果	良好	良好	良好									
	点検日												
遮水工	点検結果	良好	良好	良好									
	点検日												
浸出液処理設備	点検結果	良好	良好	良好									
	点検日												

【残余の埋立容量】

規定項目	測定年月日	測定結果	測定回数
残余の埋立容量			年1回